

第13章

防災・減災対策の充実

総論

文部科学省は、児童生徒等の安全で安心な生活を確保するため、防災教育の充実や学校施設の防災機能強化などの災害予防、災害応急対策、災害復旧の支援及び防災に関する研究開発の推進など、防災・減災対策の充実に取り組んでいます。

第1節 防災・減災対策の充実

1 防災体制の確立

地震、津波、暴風、竜巻、豪雨、火山噴火などの自然災害や事故災害に対し迅速かつ適切に対処するためには、総合的かつ計画的な防災対策を進めることが重要です。

文部科学省は、「災害対策基本法」などを基に、防災に関し必要な事項を定めている「文部科学省防災業務計画^{*1}」を策定し、防災対策の充実に努めています。また、「文部科学省首都直下地震対応業務継続計画^{*2}」を策定し、文部科学省の所掌事務の中で、非常時においても国民生活上重要かつ停滞してはならない事務を必要最低限継続できるよう、防災体制の確立に努めています。

都道府県や市町村においては、「防災基本計画」や「文部科学省防災業務計画」などを基に地域防災計画を作成し、学校などにおける防災体制の整備・充実に努めています。

令和元年度には、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（平成26年3月28日中央防災会議決定）が改定されたことを踏まえて、「文部科学省防災業務計画」を修正し、時間差で発生する地震に備えた防災対策について新たに盛り込みました。また、首都直下地震の際に使用が見込まれる代替庁舎の利用を見直した「文部科学省首都直下地震対応業務継続計画」を改定しました。

2 災害予防の推進

文部科学省では、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要であることから、「国土強靱化基本計画^{*3}」を踏まえ、防災・減災に資する施策を推進しています。また、災害時において児童生徒等が自ら適切な行動をとれるようにするため、防災教育のより一層の充実に努めています。さらに、児童生徒等の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所等としての役割を果たす学校施設について、防災機能の強化に向けた取組を推進しています。

（1）防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

重要インフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」^{*4}が平成30年に閣議決定され、特に緊急に実施すべき対策について、3年間で集中的に実施するものとされました。文部科学省としては、学校施設等における災害時に落下の危険性のある外壁や天井などの改善整備及び構造体の耐震化、国立大学や附属病院において災害時の安全確保対策等に必要な自家発電設備等の重要インフラ設備の更新な

*1 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/gyoumu/1329040.htm

*2 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/keizoku/index2.htm

*3 参照：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kihon.html

*4 参照：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/sankanen/siryou1.pdf>

ど、12の緊急対策について、財政支援など必要な対策に取り組んでいます。

(2) 防災教育の充実^{*5}

各学校における安全教育のうち防災教育については、児童生徒等に自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」等を身に付けさせるために、学習指導要領に基づき関連教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われています。自然災害等を想定した避難訓練や地域住民・関係機関等と連携した避難所運営訓練を実施するなど、知識の習得にとどまらない実践的な防災教育が展開されています。

文部科学省は、地域や学校の抱える防災をはじめとした学校安全上の課題に対して、地域の実情に応じた教育手法を開発したり、安全管理体制及び地域住民・関係機関等との連携体制を構築したりする地域や学校を支援するほか、教職員に対する研修の実施についても支援しています。

(3) 防災機能強化の推進

災害時には多くの学校施設が避難所等として活用されます。一方で、平成28年熊本地震では、非構造部材の損傷等により体育館が使用できなかつたり、トイレや電気、水の確保等において様々な不具合、不便が生じたりするなど、避難所に関する様々な課題が生じました。

これらを踏まえ、文部科学省では、避難所となる学校施設における防災機能の向上の観点から、必要な防災機能の保有状況等を調査^{*6}するとともに、防災担当部局等との適切な連携・協力体制を構築し、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう教育委員会等に周知しています(図表2-13-1)。

また、学校施設の耐震化等のための技術的な支援を行うとともに、学校施設の防災機能に関する事例集^{*7}や風水害対策のパンフレット^{*8}の作成、学校施設の防災対策等に関するセミナーの開催など、学校設置者に対し防災機能の強化に向けた普及・啓発を行っています。

さらに、学校設置者が実施する学校施設における防災機能強化の取組に対して、国庫補助を行っています。

図表 2-13-1 避難所に指定されている学校の防災機能の保有状況

	避難所指定学校数(校)	保有学校数(校)	割合(%)
備蓄倉庫に関する防災機能(備蓄倉庫等)	30,349	23,693	78.1
飲料水に関する防災機能(耐震性貯水槽等)		22,377	73.7
非常用発電機等に関する防災機能(自家発電設備等)		18,468	60.9
LPガス等に関する防災機能(ガス設備等)		17,341	57.1
災害時利用通信に関する防災機能(通信設備)		24,529	80.8
断水時のトイレに関する防災機能(マンホールトイレ等)		17,707	58.3

※ハード面の整備状況だけでなく、ソフト面での取組を含めた保有状況
(出典) 文部科学省「避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査」(平成31年4月1日現在)

*5 参照：第2部第2章第4節

*6 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/1420466.htm

*7 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00484.html

*8 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/mext_00477.html

図表 2-13-2 要配慮者の利用が想定される屋内運動場や校舎におけるスロープ等による段差解消・多目的トイレの整備状況

		要配慮者の利用が 想定される学校数 (校)	設置学校数 (校)	割合 (%)
屋内運動場	スロープ等の設置による段差解消*	28,104	17,935	63.8
	多目的トイレを設置		10,491	37.3
校舎	スロープ等の設置による段差解消*	21,028	14,003	66.6
	多目的トイレを設置		13,711	65.2

※外部から要配慮者が利用する主たる空間までのいずれかの経路について、スロープ等で段差を解消している学校を含む
(出典) 文部科学省「避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査」(平成31年4月1日現在)

また、国立大学の附属病院では、大規模災害時に医療を継続して提供することが期待されています。そのため、必要な電気や水の確保が課題となります。このことから国土強靱化基本計画において、防災・減災機能強化を含めた施設整備を進めることとされています。特に平成30年度からは、「防災・減災、国土強靱化のための緊急3か年対策」として浸水対策等を行うなど、防災機能を強化した附属病院を整備しています(図表2-13-2)。

3 災害応急対策の取組

文部科学省は、自然災害が発生した場合、被害情報の収集に努めるとともに、児童生徒等の安全確保及び二次災害の防止などに当たって必要な措置を講じるよう、都道府県教育委員会等の関係機関に要請しています。

また、地震によって文教施設が被災した場合、余震などによる建物の倒壊や落下物による二次災害から児童生徒等や避難住民などの安全を確保するため、地方公共団体などからの要請に応じて、建物の当面の使用可否を調査する文教施設応急危険度判定士を被災地に派遣する体制を整備しています。

4 災害復旧等の支援

令和元年度には房総半島台風(台風第15号)や東日本台風(台風第19号)等が発生し、記録的な暴風や大雨等により、校舎や屋内運動場が損壊、浸水するなどの被害が生じました。文部科学省では、こうした自然災害により被害を受けた公立学校施設において、教育活動を円滑に実施できるよう、施設の復旧に要する経費の一部を国庫負担(補助)しています。特に、激甚災害^{*9}に指定された災害に関しては、地方公共団体ごとにその財政規模に応じて国庫負担率が引き上げられます。

また、国立大学等施設についても、自然災害により被害を受けた施設の復旧に要する経費を国庫補助しています。

さらに、私立学校施設についても、激甚災害に指定された災害により被害を受けた施設の復旧に要する経費の一部を国庫補助しています。

*9 激甚災害：国民経済に影響を及ぼし、かつ、地方財政の負担緩和や被災者への特別の助成を行うことが特に必要な災害。



令和元年房総半島台風(台風第15号)で生じた
屋内運動場屋根ふき材等飛散



令和元年東日本台風(台風第19号)で生じた教室への浸水

5 防災に関する研究開発の推進

科学技術を生かして自然災害による被害の軽減を図るため、文部科学省は、地震調査研究推進本部の方針に基づき、地震の発生とそれに伴う津波の予測についての調査研究を進めています。あわせて、防災科学技術研究所は、我が国の防災・減災研究の基盤となる陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等の整備・運用を行うとともに、それらを活用した研究開発を実施しています。